

令和2年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について
（新型コロナウイルス感染症自宅療養患者救急往診体制整備事業）

1 事業名

新型コロナウイルス感染症自宅療養患者救急往診体制整備事業

2 繰越明許の理由

新型コロナウイルス感染症患者の急増及び重症化患者の増加に伴う病床のひっ迫により、本来であれば、入院すべき高齢者や基礎疾患にある患者が自宅での入院待機となっている。このような患者を含む、自宅療養患者の症状変化・深刻化などに対応し、夜間休日における相談・往診体制を新たに構築するための経費について、令和2年度第7号補正予算に計上し、事業を実施しているところである。

同感染症の収束については、見通しが立たない状況であることから、令和3年度においても本事業の継続を要する。

そのため、上記財源を令和3年度に一部繰り越して事業を実施するものである。

3 繰越明許に係る繰越計算書について

予算規模	35,063,000 円
翌年度繰越額	30,113,000 円

4 繰越明許費の内訳

委託料

5 繰越明許費の支出完了予定

令和4年3月

令和2年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	予算現額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
4 衛生費	1 保健所費	新型コロナウイルス感染症自宅療養患者救急往診体制整備事業	円 35,063,000	円 30,113,000	円 0	円 0	円 30,113,000